

こんにちは。

毎月お送りしている「人事労務レポート」とは別に、人事労務に関する最新情報をタイムリーにお伝えしていきます。

【目次】

1. 36 協定の更新をお忘れなく
2. 被扶養者の異動手続きについて
3. 小売業や飲食店における労働災害の増加

■ 社会保険労務士山口事務所：<http://www.ys-office.co.jp/>

1. 36 協定の更新をお忘れなく

東京労働局から、昨年 11 月に実施された労働時間適正化キャンペーン期間中の定期監督等の実施結果が公表されました。

実施結果によると、対象企業 265 社のうち 30.5%にあたる 81 社に対して残業代の不払いについて是正勧告が行われました。また 17.8%にあたる 47 社で 1 ヶ月あたり 80 時間を超える時間外労働が発生しています。

従業員に残業や休日出勤をさせる場合に必要な「時間外労働・休日労働に関する協定届(36 協定)」については、37.7%にあたる 100 社が協定の締結・届出を行っていませんでした。

36 協定の締結・届出を行わずに従業員に残業や休日出勤をさせることは労働基準法違反となってしまいます。

協定の対象期間を 4 月～3 月としている企業が多くみられますが、その場合は 3 月中に忘れずに届出をしましょう。

36 協定は届出をした日から有効となります(時間外・休日労働が可能になります)。

参考：<http://tokyo-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0083/9082/20133611621.pdf>

2. 被扶養者の異動手続きについて

4月 は新年度の始まりで、就職等により扶養の異動が多くなる時期です。

今まで扶養としていた方が、就職や雇用形態の変更(パートから正社員に変更等)によりご自身で社会保険に加入した場合、またはパートやアルバイトでも、契約更新等での昇給や労働時間の増加により、収入が年間130万円以上となる場合は、健康保険の扶養から外す手続きが必要となります。

会社への申請もれが毎年見受けられますので、人事の方から従業員へ扶養異動に関するアナウンスをしておくことをおすすめします。

給与計算においても、収入が年間103万円(月額85,833円)を超える場合は税務上の扶養から外すこととなります。

なお、協会けんぽでは5月に被扶養者資格の再確認を行います。扶養から外す手続きが遅れてしまうと、保険証を誤って使用してしまう恐れもありますので、保険証は早めに返却してもらうようにしましょう。

参考:

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/g1/h25-3/20130301001>

3. 小売業や飲食店における労働災害の増加

平成25年4月から第12次労働災害防止計画が開始されます。

「労働災害防止計画」とは、労働災害の減少を目標として、国が5年ごとに重点的に取り組む事項を定めるものです。

今回の目標は、平成29年までに労働災害による死亡者数、死傷者数共に平成24年度と比較して「15%以上の減少」としています。

現状、労働災害は全体的に減少傾向にありますが、第三次産業では増加しています。

そのため今回の計画では、小売業や飲食店においては労働災害による死傷者数の目標が「20%以上の減少」とされています。

飲食店を例に労働災害の事故を型別にみると、「転倒、転落」といった

事故は減少していますが、「切れ、こすれ」による災害が増加しています。

今後、特に小売業・飲食店に対しては、行政指導が強化されることも予想されますので、ご注意ください。

参考：第 12 次労働災害防止計画のポイント

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002v7ud-att/2r9852000002v7vu.pdf>

参考：飲食店における労働災害防止対策の徹底について

<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0068/5442/2012113010159.pdf>

*** 毎月 1 回、メールでも配信しています。メール配信をご希望の方は、下記の連絡先までお気軽にご連絡ください。**

内容に関するお問い合わせは山口事務所まで

社会保険労務士山口事務所

執筆：望月孝次、佐藤貴之

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-7-5 ヒロビル 2F

TEL:03-5775-0762 FAX:03-5775-0763

Email : t-sato@ys-office.co.jp

Homepage : <http://www.ys-office.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/ysoffice>
